

定期預金中途解約利率 変更のお知らせ

平素は、鳥取銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当行では平成26年1月6日より、定期預金中途解約利率を一部変更いたします。

これまで、スーパー定期預金・期日指定定期預金・変動金利定期預金には中途解約利率の下限の定めがありませんでしたが、平成26年1月6日解約分より、中途解約利率の下限を解約日における普通預金利率といたします（中途解約利率が普通預金利率を下回る場合のみ適用となる変更です）。既にお預け入れいただいている定期預金も該当します。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

対象商品：スーパー定期預金・期日指定定期預金・変動金利定期預金

変更前：中途解約利率の下限なし



**変更後：中途解約利率が解約日における普通預金利率を下回る時は、
解約日における普通預金利率とする**

変更日：平成26年1月6日

当行は今後もお客さま目線での商品開発を進めてまいりますので、より一層のご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、窓口までお問い合わせください。